

第2次西脇市総合計画 基本構想・前期基本計画

総合計画の概要



2023.2.28 (火曜日)

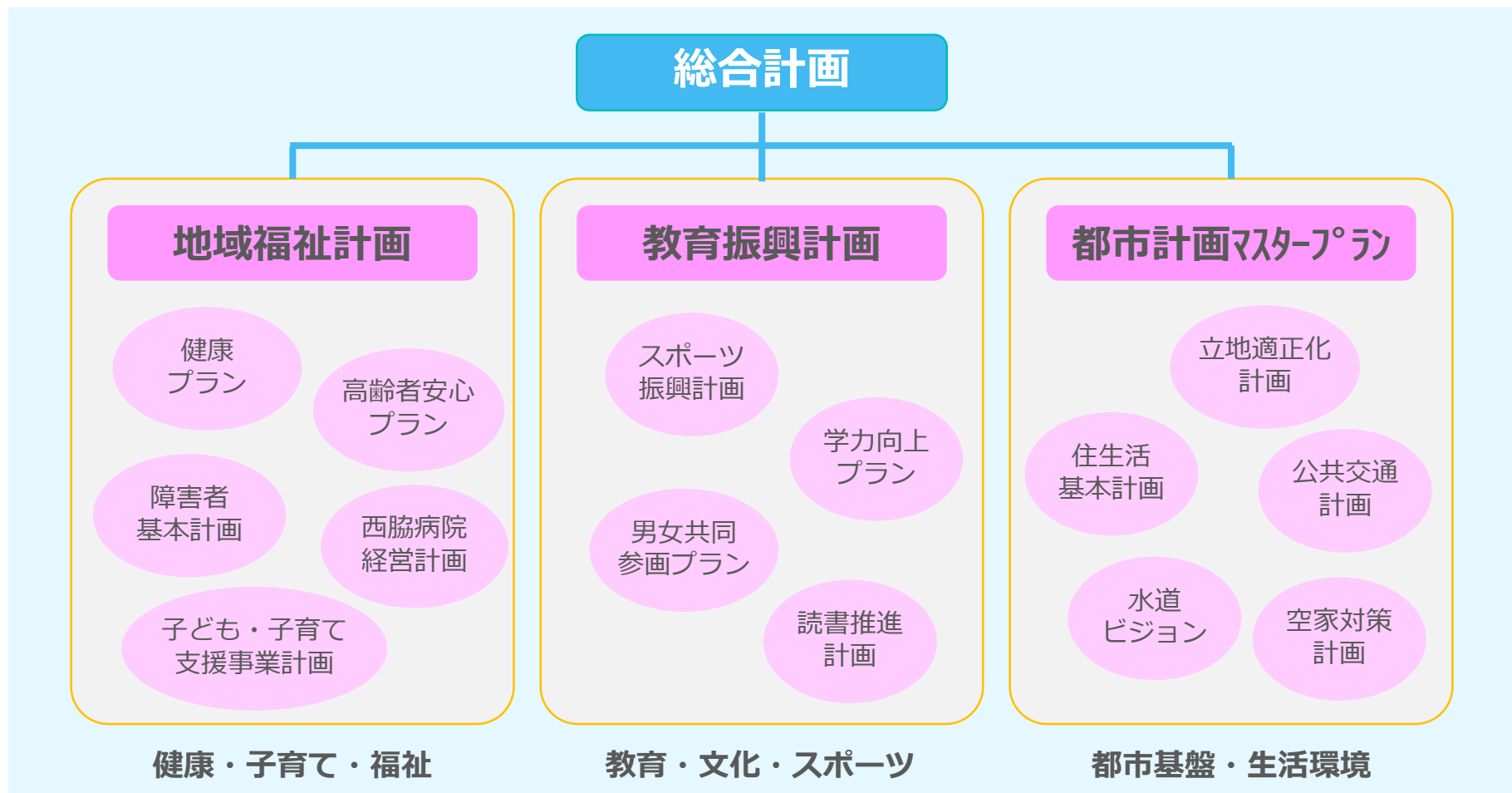
西脇市都市経営部企画調整課

総合計画とは



(1) 総合計画とは

- ✓ 将来に向けてどのようなまちづくりを進めていくか、を取りまとめた**羅針盤**
- ✓ 西脇市のあらゆる分野別計画や施策・事業の基礎となる**最上位計画**



(2) 総合計画の性格・役割

● 行政運営の最上位となる計画

- ✓ 行政運営の最も上位に位置付けられる計画で、本市のあらゆる分野別計画の基本となるものです。

● 行政経営を定める計画

- ✓ 行政が担う分野全般について、目指す姿や取組内容を定めた計画
- ✓ 数値目標の設定やPDCAサイクルの実施など、効果的・効率的な行政経営を実現するための計画

● 地域経営を定める計画

- ✓ 地域住民と行政が目標を共有し、協働で実現するための道筋や考え方を定めた計画

● 持続可能性を追求する計画

- ✓ SDGsの達成のために、自治体レベルで取り組んでいくための指針としての役割を担うもの

(3) 総合計画の位置付け・根拠

自治基本条例に基づいて策定します。

● 西脇市自治基本条例（抄）

第25条 市長は、この基本条例で定める基本理念及び基本原則に基づき、**市の最上位計画として、基本構想、基本計画及び行動計画により構成される総合計画を策定し**、総合的かつ計画的な市政を運営するものとします。

2 市長は、総合計画の策定、見直し及び進行評価に当たっては、**市民の意見を適切に反映するため、広く市民の参画を得るものとし**、基本構想については、別に条例で定めるところにより、**議会の議決を経るもの**とします。

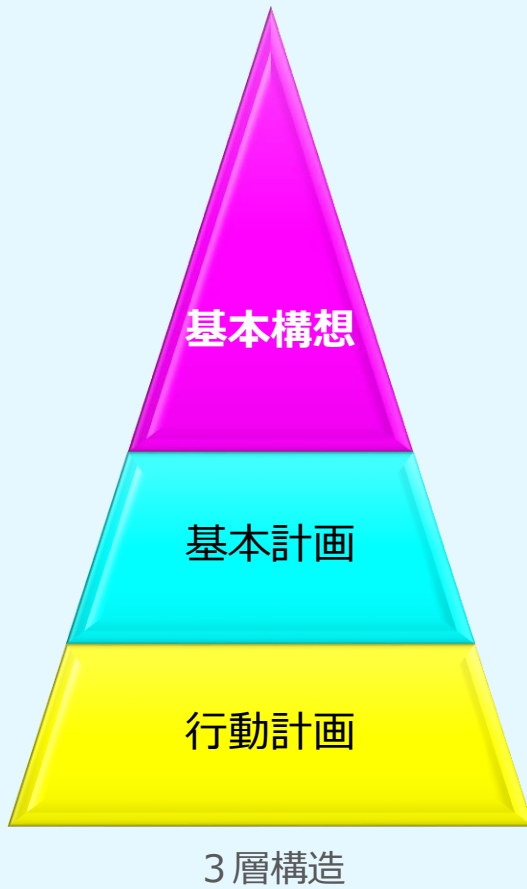
3 執行機関は、個別政策分野に係る計画を策定するときは、総合計画との整合を図るものとします。

● 自治基本条例とは...

- ✓ 西脇市の自治（まちづくり）の基本理念や基本原則を定めています。
- ✓ 自治の主体である市民の権利や責務、議会、市長等の責務、市政運営の基本的事項など、西脇市の自治の基本ルールを定めています。
- ✓ 平成25年4月に施行されました。

(4) 総合計画の構成

基本構想、基本計画、行動計画の3層構造になっています。



<基本構想>

- 長期的な展望（12年間）
- 西脇市の目指す姿を明示
- まちづくりの基本的な方向性を明示

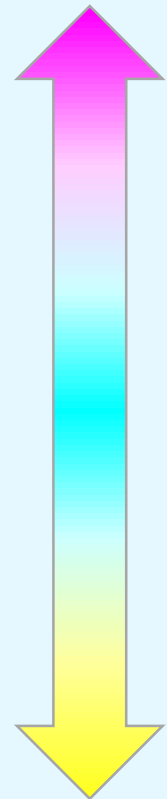
<基本計画>

- 中期的な視点（6年間）
- 基本構想の実現に向けて、分野ごとのまちづくりの展開方針を明示

<行動計画>

- 短期的な視点（3年間）
- 基本計画を推進する具体内容（事業や取組内容）を明示

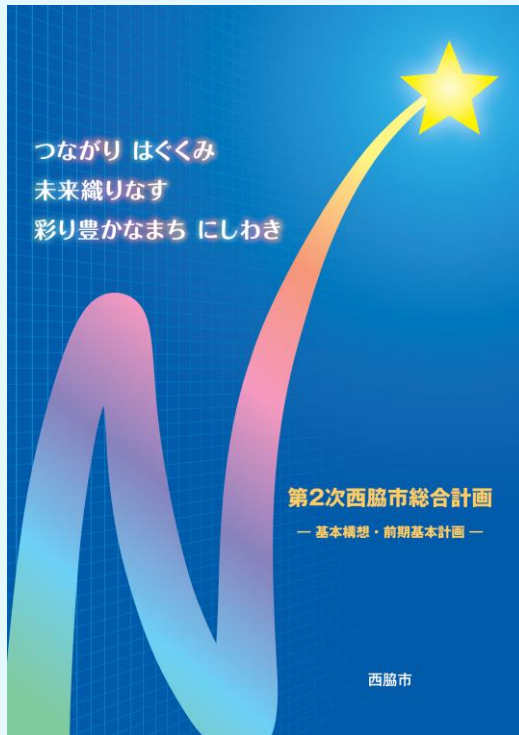
【長期・理念】



【短期・具体】

(4) 総合計画の構成

<基本構想・基本計画（前期）>



<基本計画（後期）>

※令和6年度に策定
(今回策定する計画)

<行動計画>



(5) 総合計画の計画期間

現在の前期基本計画が令和6年度に終了します。

→ 基本構想はそのままに、後期基本計画を策定します。

● 計画の期間

基本構想：平成31年度～令和12年度（12年間）

前期基本計画：平成31年度～令和6年度（6年間）

後期基本計画：令和7年度～令和12年度（6年間）

第2次総合計画	平成 29	30	31	令和 2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
基本構想			基本構想													
基本計画	策定		前期基本計画						後期基本計画							
行動計画			毎年度見直し（3カ年の計画をローリング）													
次期総合計画															策定	推進

基本構想



(6) 基本構想の体系

(現行総合計画策定時) 本市の現状と課題 (まとめ)

1) 次世代を育む子育て環境・教育の充実

若年層の減少・流出、出生数の減少、社会情勢の急激な変動 等



- ・ きめ細かな支援により出産や子育ての希望が実現する社会の構築
- ・ 教育面において、変化の激しい社会の中で、主体的に未来を切り拓いていける、また、自己肯定感を高めるような教育環境の充実が必要

2) 安心して暮らせる地域共生社会の実現

高齢化が進む中、福祉や医療に対するニーズが一層高まることが予想される



- ・ 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会を築くため、多様な主体が支えあえる地域共生社会の実現

3) 安全・安心な暮らしの確保

予期しない自然災害の発生や激甚化、人口減少に伴う都市機能の縮小



- ・ 命を守る基盤整備の促進
- ・ 都市機能の維持・集約及び自然と調和した土地利用、また道路や公共交通の整備・再編による地域間・都市間ネットワークの強化

4) 共発的な産業の振興

地理的特性から、大規模な企業誘致には用地確保などの課題がある



- ・ 地場産業や特色ある農産物などの地域資源に着目して発展を目指す「内発的発展」に加え、特色ある地域資源などをベースに、外部の人材や資金などを活用して発展を目指す「共発的発展」により、本市ならではの活性化の仕組みを構築し、働く場づくりやにぎわいの創出を図っていくことが必要

5) 誰もがいきいきと輝ける暮らせる地域社会の実現

少子高齢化が進行し、社会保障費の増大や地域社会の担い手不足が予想される



- ・ あらゆる人が健やかに生きがいをもって活動し、地域社会の課題解決や活性化につなげていくことが期待される。
- ・ 全ての市民が人権を尊重し、多様性を認め、支えあう共生社会を実現するとともに、健康寿命の延伸、また生涯にわたる学習機会の提供などが求められる。

6) 市民協働の推進

少子高齢化の進行や価値観の多様化に伴い、コミュニティの維持が困難になる多様化・複雑化する地域課題



- ・補完性の原則（自助・共助・公助）を踏まえながら、市民の参画と協働によるまちづくりをこれからも進めていくことが重要

7) 将来を見据えた行政経営の推進

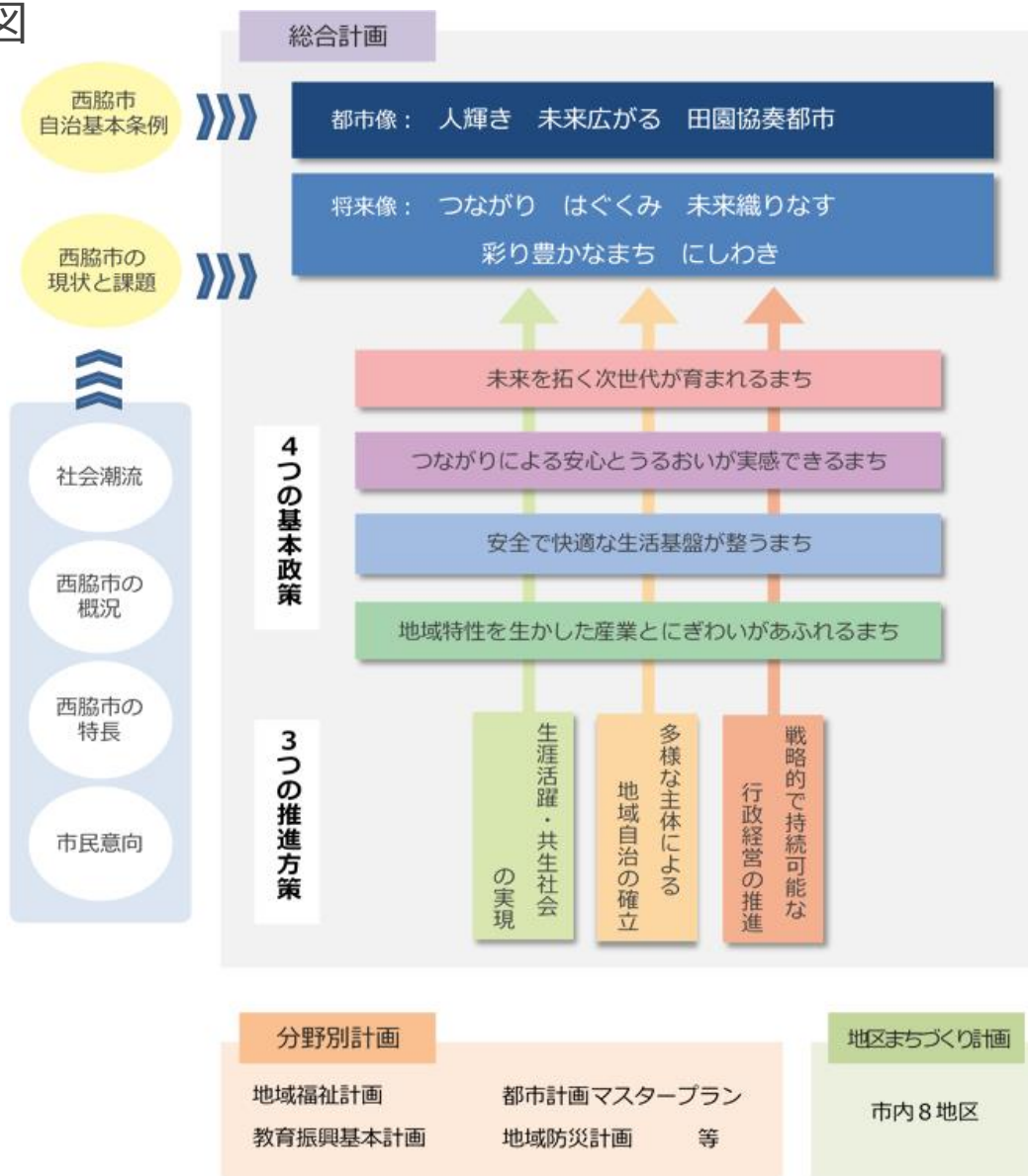
人口減少・少子高齢化社会の到来、変化が激しい社会経済情勢の下、社会保障費の増大や、公共施設等の維持・更新等、厳しい財政運営が求められる



- ・将来にわたり質の高い行政サービスを安定して提供していくため、政策目的の明確化、事業の選択と集中を行い、限られた行政資源を計画的かつ効率的に活用していく必要がある。

(6) 基本構想の体系

基本構想の体系図



(6) 基本構想の体系

用語の補足説明は、次のとおりです。

● 都市像

- ✓ 西脇市の恒久的なあるべき姿を示したもの

都市像： **人輝き 未来広がる 田園協奏都市**

● 将来像

- ✓ 「都市像」を踏まえて、総合計画（12年間）を推進して目指すべき姿をキャッチフレーズとして示したもの

将来像： **つながり はぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまち にしわき**

● 4つの基本政策、3つの推進方策

- ✓ 「将来像」の実現に向けて、分野別の目指すまちの姿、政策的な方針を示したもの
- ✓ 子育て、教育、福祉、安全・安心、都市基盤、環境、産業、生涯活躍、地域自治、行政経営等の分野をそれぞれ4つの基本政策、3つの推進方策に位置付けています。

基本計画

(7) 基本計画の体系

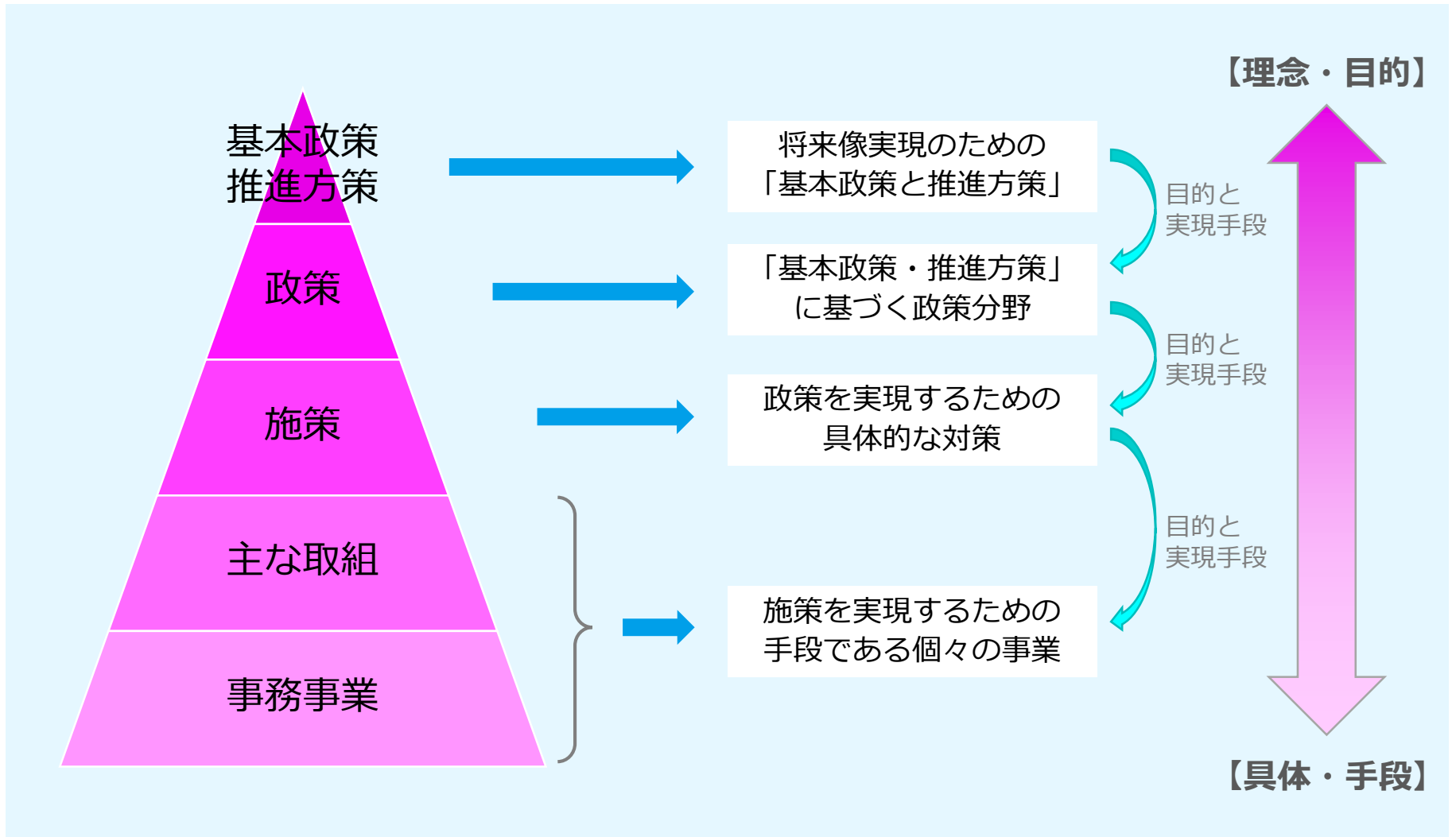
基本政策及び推進方策を実現するための政策体系（46政策）です。

46の政策に全部で162の施策がぶら下がっています。



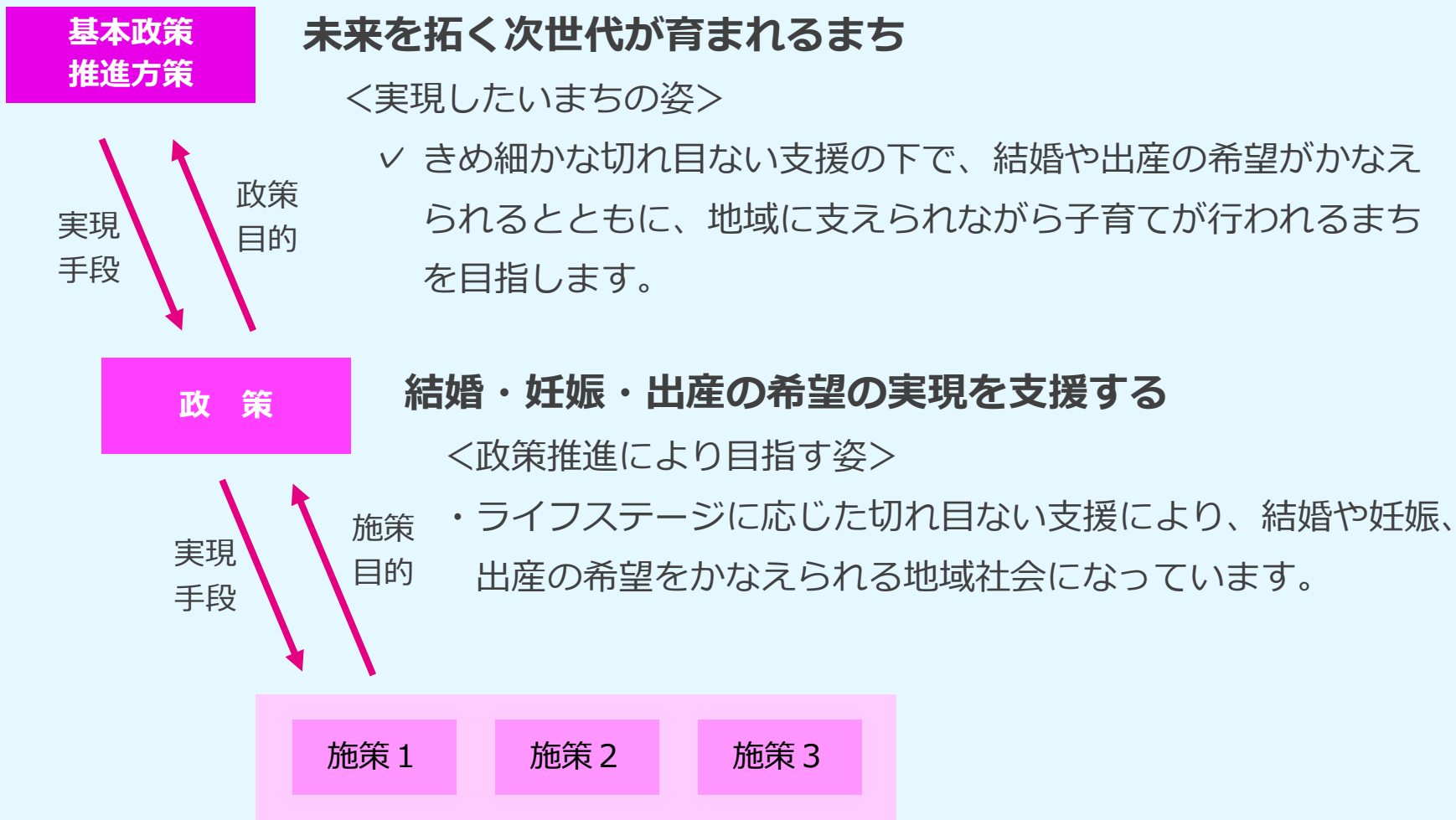
(7) 基本計画の体系

市役所用語「政策、施策、事務事業」とは...



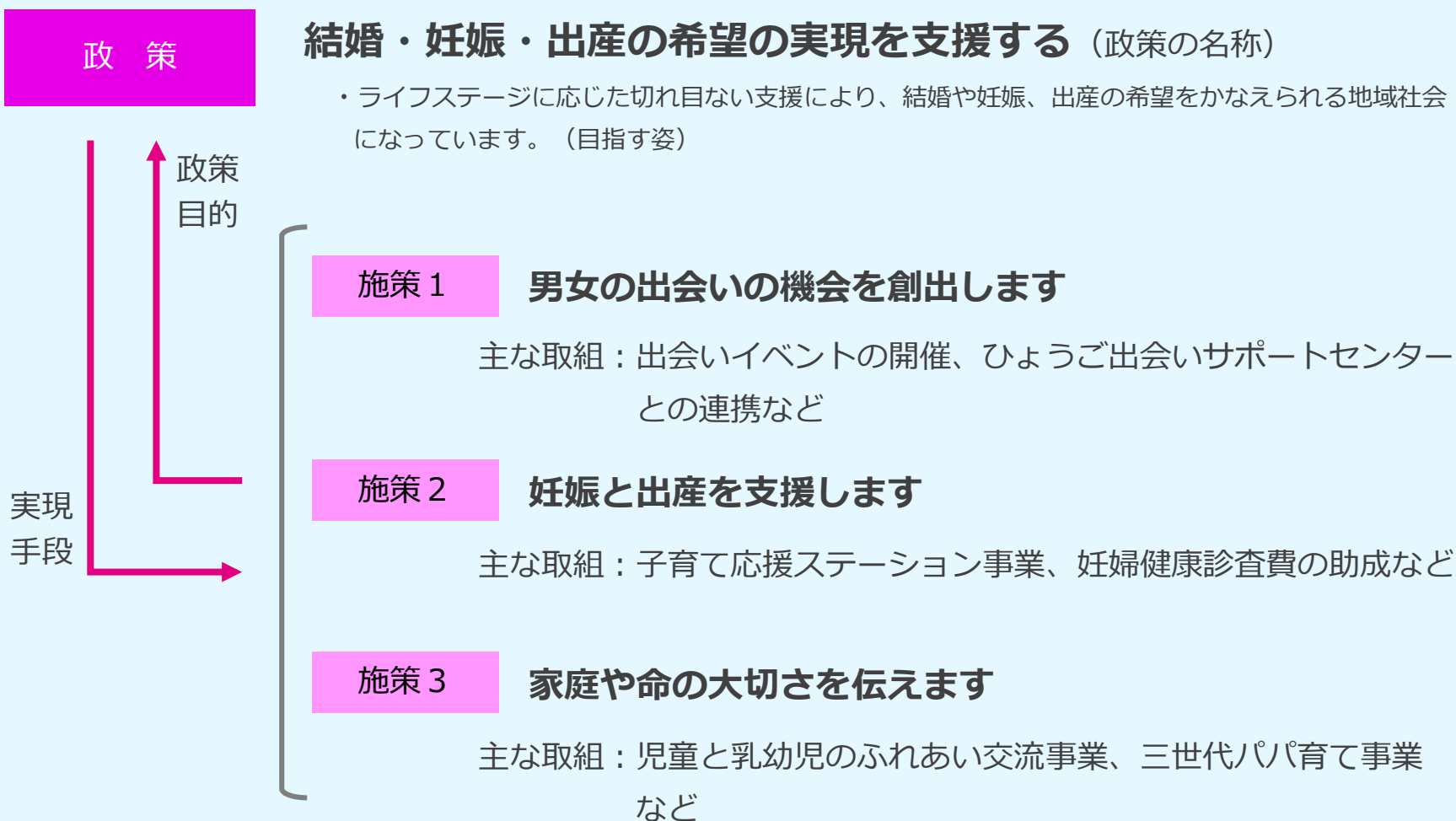
(7) 基本計画の体系

子育てに関する政策・施策の場合…（第1章を例に）



(7) 基本計画の体系

子育てに関する政策・施策の場合…（第1章を例に）



(9) 未来へのリーディングプロジェクト

にしわき未来づくりプロジェクト

～新庁舎・市民交流施設からハグクムまちの未来～

人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の低迷といった厳しい社会環境の中、本市においては、新庁舎・市民交流施設の整備という大きな決断をしました。この未来への投資を起爆剤とし、地域全体へと波及させていくことで、将来にわたって活力ある地域社会を築いていこうとする全庁的な取組を“未来へのリーディングプロジェクト”として位置づけます。

未来への リーディングプロジェクト

将来像の実現を目指し、重点的・戦略的に取り組む施策群で、基本計画の取組をけん引する役割を担う。

①「健幸」ハグクム

新庁舎・市民交流施設を拠点に健康づくりや生涯学習の環境を整備し、様々な活動が地域全体に広がっていくことで、全ての市民が健やかに生きがいを持って心豊かに暮らす「健幸」なまちづくりを推進します。

②「まちなか」ハグクム

都市機能を集約・維持することで生活機能を確保するとともに、事業者などが集い育まれ、個性的な店舗などが生まれることで、活気とにぎわいを創出します。

③「つながり」ハグクム

人と人の「つながり」やまちなかと各地域の「つながり」を育み、まちなかの活力が広がっていくことで、まち全体の暮らしを豊かにしていくことを目指します。

第2次西脇市総合計画 基本構想・前期基本計画

総合計画の概要

お世話になりますが
よろしくお願いいたします

